

【鶴舞小学校】令和3年度（秋季）奈良市通学路安全プログラム対策箇所一覧 （R5年8月末時点）

危険箇所番号	小学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策（検討も含む）	事業主体	対策後状況	備考
1	鶴舞	市道西部第1453号線	鶴舞東町1付近	・通学路を変更し、この道路を通る予定。 ・つむぎの小径を出た後、横断歩道が無く向かい側の歩道に渡ることができない。既設の横断歩道まで行って横断するとなると遠回りになるため、横断歩道の設置要望が出ている。	交通量の少なさから、現段階では横断歩道の設置はできない。遠回りにはなるが、安全のため小学校南東側の横断歩道で横断するよう学校で指導する。	学校	済	
2	鶴舞	市道西部第308号線	学園朝日町10付近	・側道からできた車が止まらずに走行し危険。	巻き込み線、ドット線の設置	市	済	
2	鶴舞	市道西部第308号線	学園朝日町10付近	・側道からできた車が止まらずに走行し危険。	カーブミラーの移設検討	市	済	現場確認したところ、現状にて問題ないとのこと。